

# 第3章 地方自治体等での先進的な情報通信システム導入事例の調査研究

## 1 北陸地域における先進取組事例

本調査研究会では、北陸地域における先進取組事例について調査し、ICT利活用の推進方策の検討に資するため、各構成員から所属機関での取組事例の発表を行った。

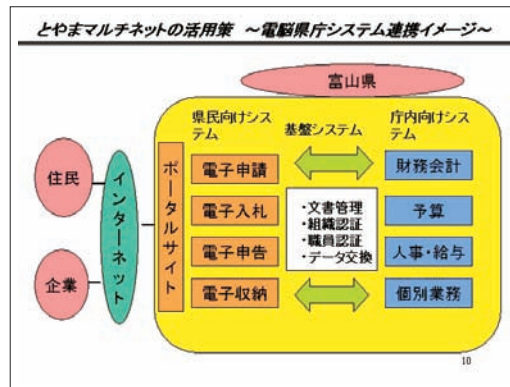
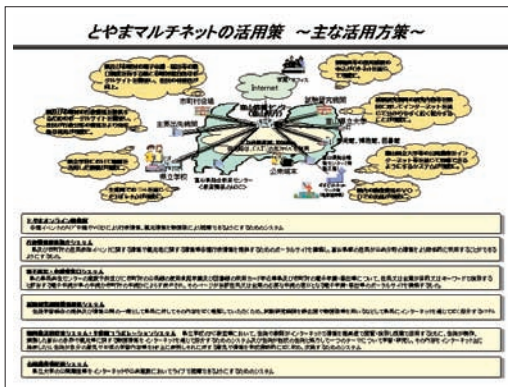
以下に、各構成員からの事例発表の概要を示す。

なお、発表資料全文は、資料5のとおり。

### (1) 富山県の地方自治体の取組事例紹介

ア 富山県（事例紹介：富山県経営管理部情報政策課）

【富山マルチネットの利活用について】



富山県は、ブロードバンド時代に対応した「電腦県庁」の実現を目的に、超高速の県域情報スーパーハイウエー「とやまマルチネット」を構築し、富山県域のブロードバンド化を先導的に促進している。このとやまマルチネットは平成13年度「先進的情報通信システムモデル都市構築事業」（総務省と経産省）を活用して構築され、平成14年度から運用を開始した。平成14・15年度には「地域イントラネット基盤施設整備事業」を活用し、合計100ヶ所強の接続に拡張した。ネットワークの特長としては次の3点が挙げられる。

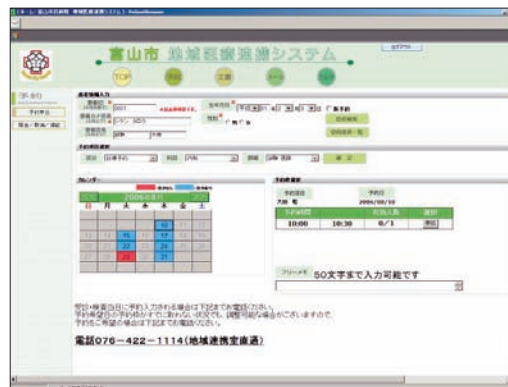
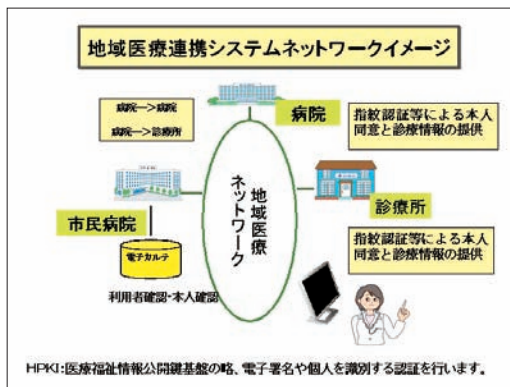
- ①CATVファイバ網（CATV事業者間ネットワーク：いきいきネット富山）を活用
- ②イーサネット技術の活用により最大1 Gbps
- ③多様な（マルチな）既存インフラと接続（JGN、CATV、地域IX）

とやまマルチネットによるICT利活用事例として、とやまオンライン映像館、行政情報提供総合システム、電子届出・申請等窓口システム、試験研究機関情報提供システム、動画像活用授業システム・生徒間コラボレーションシステム、公開講座等配信システム等がある。

特に、行政情報提供総合システム、電子届出・申請等窓口システムでは、県と市町村の情報や電子申請手続を併せて表示する等、県と市町村の行政分野の横断的なポータルサイト「eとやま.net」として活用されている。

## イ 富山市（事例紹介：富山市企画管理部情報統計課）

## 【富山市地域医療連携システムについて】



富山市では、富山市民病院において電子カルテシステムの稼動に併せ、診療情報を相互に活用し、患者を病院と地域医療機関が「協働・連携」して診療する「地域完結型医療」の実現を目的とする「富山市地域医療連携システム（たてやま医療連携ネット）」を構築した。

地域医療連携では、各種書類や患者データのやりとりなどが頻繁に行われる。しかし、それは、診療情報提供書（紙）による情報の提供によってのみ連携が図られているのが現状であるため、タイムラグ、書類記載・送付の負荷が生じたり、診療情報の把握（画像データ、検査データなど）や状況確認は困難な状況にある。

地域医療連携システムは、これを解決するために、診療情報や検査機器の共同利用に伴うCT、MRIや内視鏡、病理などの画像診断情報の共有化を図り、電子カルテを中心として構築したシステムである。

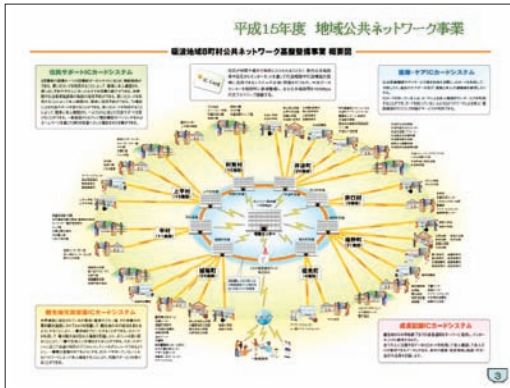
この地域連携システムの主な機能として、①「診療・検査予約」、「紹介・逆紹介」機能、②患者紹介に伴う「紹介状作成支援機能」、③紹介患者の「診療経過状況確認機能」等がある。

本システムはそのセキュリティの向上の為、電子カルテを中心に地域医療連携を結ぶ、機密性の高いブロードバンドネットワーク（VPN）と万全なセキュリティ機能を備えるとともに、指紋認証等の生体情報によるカルテ開示同意及び患者の個人認証を行っている。

今後の課題として、富山市医師会（診療工房）との連携、接続する連携医療機関を増やすこと、他の地域医療連携システムとの相互接続、などが挙げられる。

ウ 南砺市（事例紹介：南砺市総務部情報政策課）

【ひらけ明日へ、世界へ 南砺市 情報化の現状と展望】



南砺市は平成16年11月に近隣の8町村（城端町、平村、上平村、利賀村、井波町、井口村、福野町、福光町）の合併で誕生した市である。この合併を控えた平成15年度に、砺波地域8町村地域公共ネットワーク基盤整備事業として、中央データセンターを福野町に新規整備し、主な公共施設間を100Mbpsの光ファイバーで接続すると共に、住民が、管内公共施設等や自宅からインターネットを通じて行政情報を取得できるICカードシステムを導入した。

ICカードには、「住民基本台帳カード（住基カード）」、「なんとカード」と観光利用に特化した「なんと観光カード」の3種類があり、カードに応じて図書館利用サービスや公共施設予約サービス、観光交流サービス等7種類の行政サービスを利用することができる。

市内の公共施設等に設置されたタッチパネル式のキオスク端末にICカードをかざすと、自分専用の情報が閲覧でき、記録することもできる。また、合併後は、住基カードに印鑑登録証の機能を持たせる印鑑登録証サービスを追加したことにより、住基カードの発行率が全国1位となっている。

また、南砺市では、地域住民主体で組織された「なんと-eユビキタスネットワーク協議会」との官民協働により構築した地域ポータルサイト「なんと-e.com」を公開している。「なんと-e.com」は、地域ポータルサイトとブログ、SNS (Social Networking Service) が1つになった、他にはない「市民参加型の地域ポータルサイト」として、個人からお店・企業まで南砺市民ならだれでも簡単に、インターネットで情報発信ができる仕組みを提供している。

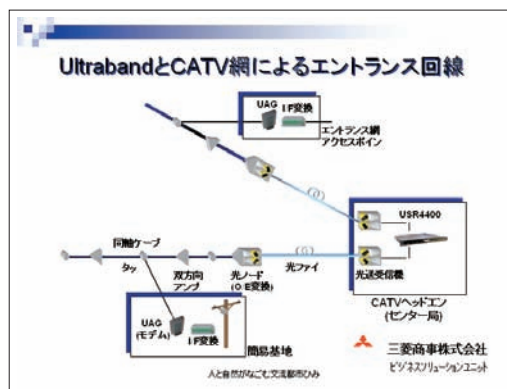
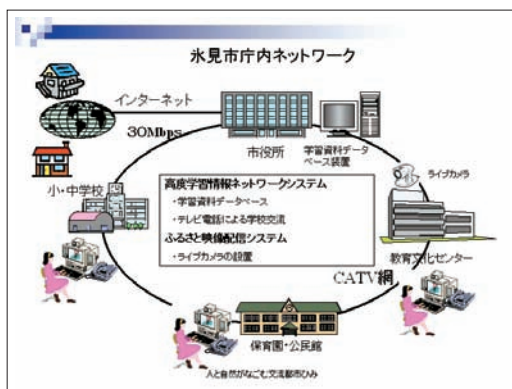
この「なんと-e.com」のもうひとつの特徴的な仕組みとして、住基カードを利用した認証機能を備えている。これは、「なんと-e.com」会員IDの発行時に、市民である判別として住基カードで個人認証をするものである。

このように南砺市では、現在9種類のサービスを提供しているが、今年度新たに証明書自動交付サービスを開始するため、証明書自動交付機の導入も計画している。また、今後さらに普及・定着するであろうICT社会を見据え、高度な行政サービスを実現に向け、住基カードが重要な本人認証キーデバイスとして位置づけており、一層、多様化した住民ニーズに対応したセキュリティ性とユーザビリティの高い、次世代行政サービスの実現を目指している。



エ 氷見市（事例紹介：氷見市企画広報室）

【地域情報化対策について～情報通信格差是正に向けて～】



氷見市のこれまでの情報化への主な取り組みは、パソコンネットワークとして地域インターネット導入促進基盤整備事業（平成11年度 市役所、保育園、地域公民館へパソコンを導入）、地域イントラネット基盤施設整備事業（平成12年度 図書館システム・学校へのパソコン導入）地域イントラネット基盤施設整備事業（平成13年度 学校普通教室へのパソコン導入、文書管理サーバー導入・CATV回線を利用したライブカメラ）等によりインフラの整備を行った。

CATVネットワークとしては新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業（平成11・12年度）として当時のケーブルネット氷見のエリアを除き、市内全域を視聴可能エリアとし、併せてブロードバンドインターネットも利用可能とした。

また、氷見市では携帯電話不感地帯解消策を行っており、移動通信用鉄塔施設整備事業として平成15年までに12基地局の整備を進めた。平成16年には長坂農村交流センター敷地内に移動携帯基地局を設置し、実証実験を行った。

平成17年度は、市単独で携帯電話不感地帯のほぼ全域に光ファイバーケーブル伝送路を敷設し、これを携帯電話の通信回線として事業者に貸し出し、基地局は事業者が建設する共同事業として提案した結果、24基地局の事業の実現化に至った。

これにより、単に地域間の情報、通信格差を是正するだけでなく、住民の利便性や社会経済活動の活性化に寄与することとなった。

今後のICT利活用については次の点が挙げられる。

- (ア) CATV網、携帯電話網などインフラの活用の促進
- (イ) 氷見市ポータルサイトの活用